

民商は会員どうしの助け合い

心あったまる平安支部総会

6月24日夜、平安支部総会を会員の店「香苑(シャンエン)」で13名の参加で開催。店主の富田さんから、今回もスパークリングワインの差し入れがあり、ジャンケンで最高齢の西浦亜子さん(美容)がゲット！来賓として参加の日本共産党・岡田市議から、「イラストレーターら、フリーランスの人たちも猛反対しているインボイスは営業・生活とともに、文化も破壊する。ともに廃止に追い込みましょう！」とあいさつされ、先日の売掛金差押の市税事務所交渉の報告もありました。事務局からは一年間の活動まとめと今後の活動方針を報告。この数週間の相談・入会者の状況では、税務調査で7年遡及事案や「所得税が700万追徴」といった事案が続いたことを話しました。すると参加者から自らの調査の経験が語られ、添付した「税務調査の10の心得」もあらためて見返し、質問や意見が次々と出されました。今期も選出された橋本晃治支部長の乾杯の音頭で宴会もにぎにぎしくスタート。美味しい中華料理でお酒も進み、交流も深まりました。初参加は4名で、ひとりでの歩行が難しい女性や目の不自由な会員さんも参加し、送迎や介助も皆で協力して行いました。目の不自由な会員にも、両側に新会員二人が座り、食事や飲み物の手助けやトイレの付き添いまでも。秋元さんは、「去年の総会でも参加していたAさんが、お店の前に倒れて起き上がれなかったところに、たまたま通りかかり、同僚と助けたんですよ」と聞いて、そんなこともあったのかと心あったまった支部総会となりました。



源泉所得税半期納付7月10日まで

従業員や青色専従者の給与から預かった源泉職税を納期の特例により、半期ごとに納付している場合、1月から6月までの分を、7月10日までに納めます。

実務の相談を受け付けていますので、予約の上来所してください。なお、7月10日午後(2時～4時)は「インボイス制度・電子帳簿保存法学習会」となっていますので、その前に来所してください。

7月14日(金)～15日(土)全県事務局員交流会のため、事務局員は不在となります

愛知県下の事務局員研修が7月14日・15日の2日間広島県で行われます。全国的にも先進的な広島民商・県連の皆さんと交流し、活動を学ぶとともに、広島平和公園での平和学習に参加します。ご協力をよろしくお願いいたします。

税金滞納・社会保険料滞納の相談あいつぐ

一人目の相談者は、2年前に税務調査を受け、7年遡及で、1400万円の追徴課税。国保が110万。個人事業税100万。市税117万が残っている状態。市税事務所から差押調書(謄本)が届き、メインの売上先の売掛金を差し押さえると通告されました。栄市税事務所交渉に行きましたが、「一年ほど応答がなかった」「すでに差押に入っているのでは、止めることはできない」とけんもほろろ。岡田ゆき子市議が同席して交渉してくれましたが、なかなか覆らず。税金滞納と同時に、借入金もあるため、債務整理と合わせて解決の道を探ることになりました。家族の方も「民商の方や共産党の議員さんが、聞いていた通り、親身になって相談に乗ってくれてありがたい。もう少し早く相談に行けば良かった」と話していました。2人目は、社会保険料の滞納があり、やはり差押通知書を受け取った法人の社長。今まで、換価の猶予申請を出したり、分割納付計画を提出したり努力したが「約束が守れないなら差し押さえる」と強行な年金事務所に困り相談に。さっそく年金事務所へ行きましたが「期日が過ぎた」の一点張り。再度交渉に行くことにしています。